

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 27 年 5 月 7 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階教育委員室
- 3 出席した委員 吉田委員長、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 欠席した委員 森委員
- 5 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
青山教育指導部参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、
大西学校教育課長、長瀬青少年育成課長、
長谷川教育研究所長、芝本教育総務課副課長
- 6 傍 聴 者 6 人
- 7 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 2 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員長、坂元委員に決定
 - 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の委嘱について

(教育指導部次長より 説明)

承認

委員 : 今回の委嘱では男性委員の割合が大きいが、何か理由があるのか。

事務局 : 夏祭りを控えていることもあり、公民館エリアでの準備・運営・後片付けの関係から男性委員の割合が増えている。

委員 : 任命にあたっては、委員に対して任期が記載された書類が送付されるのか。

事務局 : 教育委員会での承認後、任期が記載された委嘱状を送付する予定である。

委員 : 任期が2年となっており、委員本人もそれを認識しているにも関わらず、1年で委員が交代しているケースが見受けられる。

2 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

(教育指導部参事より 説明)

承認

委員 : 15名の委員が委嘱されているが、そのうち再任の委員は何名いるのか。

事務局 : 10名が再任、5名が新任の委員となっている。

委員 : 委員のうち、校長、園長等の本市教育委員会関係者については、2年の任期を継続して務めていただける方を選任しているのか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 例えば、校長に関していえば、自主的な組織である校長会の中で、各種委員等の役割分担を決定している。委員の選任に当たっては、「2年の任期を継続して務めることができる方」という点を配慮してもらえよう、今後も校長会等に要望していきたいと考える。

委員 : 「任期を満了できる委員の選任」については、以前から繰り返し提言しているところであるため、是非ご配慮いただきたい。

3 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部参事より 説明)

承認

委員 : 研修等の実施も含め、新任委員が少年補導委員の役割等を理解できるような仕組みはあるのか。

事務局 : 新たに補導委員として委嘱された方に対しては研修を実施していることに加え、月に一度開催される理事会の内容を各地区の理事がそれぞれの委員に伝えている。また、県が開催する研修会についても新任委員を中心に参加している状況である。

委員 : 委員の平均経験年数を教えてほしい。

事務局 : 具体的な平均経験年数については算出していないが、近年は世代交代が進んでおり、20年、30年務めていただいた方に代わり、新任委員が増加している状況である。2年に一度の任期満了時には、70名から80名程度の委員が新任委員に代わっている。

委員 : 補導業務のマニュアルはあるのか。

事務局 : 手帳や資料など、マニュアルに該当するものはある。

委員 : 少年補導委員の皆様は、隈なく巡回してくれているので本当にありがたいと感じているが、どのような場面でどのように行動するかといった手順について、再度事務局において確認してもらいたい。

(協議事項)

1 加古川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(教育指導部次長より 説明)

原案可決

委員 : 体育協会の主な役割は、スポーツ人口の拡大と競技力の向上のいずれになるのか。

事務局 : 市の体育協会としては、競技力の向上というよりも、種目の裾野を拡大し、スポーツを通して市民の健康・体力づくりを推進することを主な目的としている。競技力の向上については、県の体育協会が担う部分が多く、トレーニングセンター制度等を実施している。

委員 : 今回は、加古川市バスケットボール協会の理事を委員として委嘱することとなるが、委員の担当種目に応じた裾野拡大が期待できるという理解でよいか。

事務局 : 今回委嘱する委員は、バスケットボールにおいて実業団での活躍等の経験をお持ちの方であるが、加古川市スポーツ推進審議会は市全体のスポーツについて協議する場であるため、バスケットボールだけに限らず、指導者の育成等、広範囲での視点から意見をいただけることを期待している。

委員 : それほどの実績をお持ちの方が委員になっていただけることはありがたいことだと考えるが、中学校のバスケットボール部等への関わりはあるのか。

事務局 : 現在もボランティアとして中学校のバスケットボール部の指導者としてご協力いただいている。

委員 : 他の委員が掲載されているような名簿が資料としてあれば、組織としての全体像を把握しやすいので、次回以降準備願いたい。

委員 : 委嘱しようとする方が委員として適切であるかどうかを審議することも重要であるが、加古川市スポーツ推進審議会がどのように市全体のスポーツ推進を図ろうとしているのかという点も重要な事項であると考えため、それが教育委員に伝わるような資料の整備について配慮いただけるとありがたいと考える。

- 次期定例教育委員会予定日のこと
6月4日（木）午後2時から開催することに決定
- 教育委員諸報告

〔吉田委員長より〕

- (1)平成27年度兵庫県市町村教育委員会連合会 理事会・定時総会・全県教育委員研修会について
平成27年5月20日（水）に西脇市民会館において開催される。委員については参加をお願いしたい。

- 教育長諸報告

- (1)平成27年度近畿都市教育長協議会定期総会について
平成27年4月23日（木）及び24日（金）の2日間にわたり、「確かなアイデンティティを持ち、主体的に生きる子どもの育成」をテーマに掲げ、京都府において開催された。

- 教育総務部長諸報告

- (1)「教育アクションプラン2015【ダイジェスト版】」について
平成27年度の「教育アクションプラン2015【ダイジェスト版】」が完成した。

委 員 : 教育アクションプラン2015を市ホームページに掲載する際には、「2015年度は、かがわ教育ビジョンの取組対象期間の最終年度となっている。」ということがわかるような表記を検討してもらいたい。また、4月30日の総合教育会議において、かがわ教育ビジョンを大綱に代えることが決定されたが、そのような内容の情報提供についても積極的に取り組んでももらいたい。

事 務 局 : 市ホームページでの情報提供の方法については、今後検討していきたい。

委 員 : ダイジェスト版は、本市教育の概要を説明する場面では活用頻度が非常に高い資料となっている。昨年度はライフステージごとの構成であったが、今年度は4つの基本的方向ごとの構成とするなど、内容を大きく変更している。デザインや色合い等も含め、ご意見があれば随時お伝えいただきたい。

委員：作成に当たっては事務局が工夫されたことが随所にうかがえる。市民の皆様を知ってもらいたい内容は複数あるので、これ以上項目を絞ることは難しいと思うが、項目を限定した上でもう一步踏み込んだ内容にすることも一つのスタンスとしては考えられる。例えば「5つの歌 5つの本 3つの遊び」や『ことばの力』配達人」といった用語はもう少し説明があった方がわかりやすいように思える。

委員：昨年度の構成より今年度の構成の方が見やすいと感じる。ただ、見開きの中まで見ることがない方のことも想定して、外側紙面の内容がシンプルで効果的なものであればより良いリーフレットになると考える。

(2) 学校給食の調理業務の委託状況について

平成27年度より氷丘南小学校において調理業務の委託を開始し、市内の16調理場において調理業務を委託した。

委員：委託となった小学校の保護者や先生から何か意見は出ているか。

事務局：試食会や懇談会では、「従来と遜色なくおいしい」というご意見がある一方で「時々遅配があった」といった声も聞いている。氷丘南小学校では委託前に試験運用を行ったところ時間がかかったため、栄養士が指導することで、遅配が発生しないよう対応している。

委員：現在、委託業者が5社になっているが、5社の比較は非常に難しいと思う。それぞれの学校における児童の満足度や、栄養・安全・安心等の観点について、事務局においてチェックをお願いしたい。

以上、2件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「社会教育委員会議」の報告について

平成27年4月22日(水)に、第1回「社会教育委員会議」を開催した。

委員： 「図書館についての調査、研究」が活動計画に挙がっているが、教育委員会が推進している「5つの本」がすぐに手にとれるようなレイアウトや案内を実現できるよう取り組んでもらいたい。

事務局： 図書館には「5つの本」を備えているが、どのような陳列状況になっているかについては現在把握できていない。

委員： 社会教育委員の方に陳列状況等を調査してもらい、効果的な案内ができるよう、指導いただければありがたいと考える。機会があれば事務局よりその旨を伝えてもらいたい。

委員： 図書館の展示方法について、最近は工夫が感じられる。ただ、ポスターでの案内ではわかりにくい部分もあるので、実際の本を展示してもらいたい。特に小さなお子様を持つ親は図書館の利用頻度が高いので、わかりやすい案内方法について検討をお願いしたい。

(2) トライやる・ウィークの実施について

「トライやる・ウィーク(前期)」を、6月1日(月)～5日(金)、8中学校(加古川、中部、浜の宮、両荘、平岡、神吉、志方、陵南)で実施する。

委員： トライやる・ウィークは子どもたちにとって非常に価値のある行事だと考えているが、子どもたちへの説明等の時期も含め、いつ頃から準備を進めているか教えてほしい。

事務局： 子どもたちへの希望調査や事業所の開拓についても、早い段階から準備を進めていると聞いている。

委員： 他の自治体では、本市と同じ6月に実施するスケジュールの中で、4月の段階で実施内容の決定や保護者への説明が完了しているところもあると聞いている。年度当初は繁忙期であることは理解しているが、保護者の立場としては、可能な限り前倒しで準備を進めてほしいと考える。

委員： トライやる・ウィーク推進協議会等で、準備の前倒しを求める声があることについて伝えていきたい。

委員：トライやる・ウィークは、学校によって取組内容が多少異なり、それぞれ特色を持っている。一つの事業所で複数の学校が重複して実施するような場合については、トライやる・ウィーク推進協議会で調整をし、円滑な事業実施が進められるよう検討してもらいたい。

(3) 修学旅行、自然学校、運動会等の日程について

幼・小・中・養護学校の修学旅行、自然学校、運動会等の日程が決定した。

委員：長崎への修学旅行では、世界文化遺産の登録勧告のあった施設等の見学を予定しているのか。

事務局：詳細な行程については把握していない。

委員：子どもたちも報道等で気になっていると思うので、冊子等を作成して班行動の行程に加えるなど、配慮の余地はあると考える。

委員：自然学校について、少年自然の家の利用校数は増えているのか。

事務局：昨年度と比較すると1校増加している。

委員：加古川市には少年自然の家が存在している。同じ教育委員会の施設であるため、学校と少年自然の家で調整することによって理想的な研修を計画できることが強みであると考ええる。市外の施設を利用する前に少年自然の家の有効活用に取り組んでももらいたい。

委員：昨年度、社会教育委員会議の議題として少年自然の家が取り上げられていたが、どのような意見が出ていたのか。

事務局：トイレの洋式化や道路の舗装等、施設整備に関する意見が多数あった。事業の議論では、実施可能なことをプログラムに積極的に取り込み、効果的な広報を行うべきとの提言をいただいた。

委員：移動時間による子どもたちの意識の変革を意図して、遠方の施設を利用するということを聞いたことがある。時間のロスとのバランスを学校側でどう考えるかということになると思う。

事務局：少年自然の家はバリアフリーになっていないため、他市の施設を利用せざるを得なかったという状況もあった。

委員：そのような課題があるのであれば、少年自然の家もバリアフリーとなるよう施設整備を進める必要があると考える。

(4) 学校園訪問の実施について

学校園訪問（前期）を5月12日（火）から実施する。

委員：学校訪問は、神吉前委員長の提案により、6年ほど前から実施している。

(5) 平成27年度研修講座について

平成27年度の加古川市教育研究所が実施する研修講座が決定した。昨年度、リニューアルした加古川教師塾も、より参加しやすい日時で実施していく。

以上、5件について報告

○ 閉 会 午後3時23分